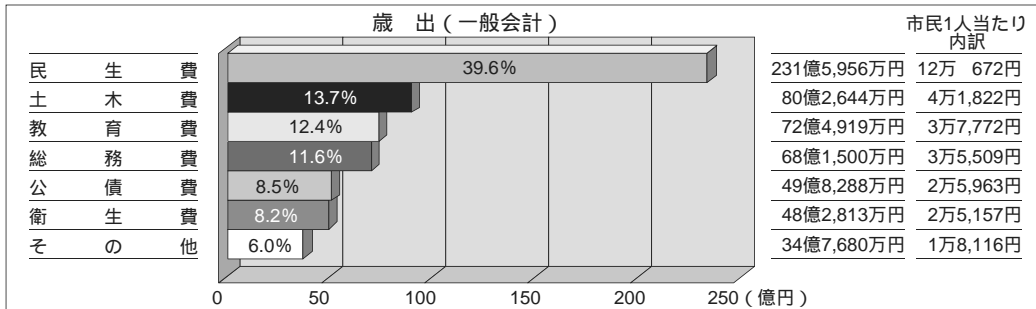
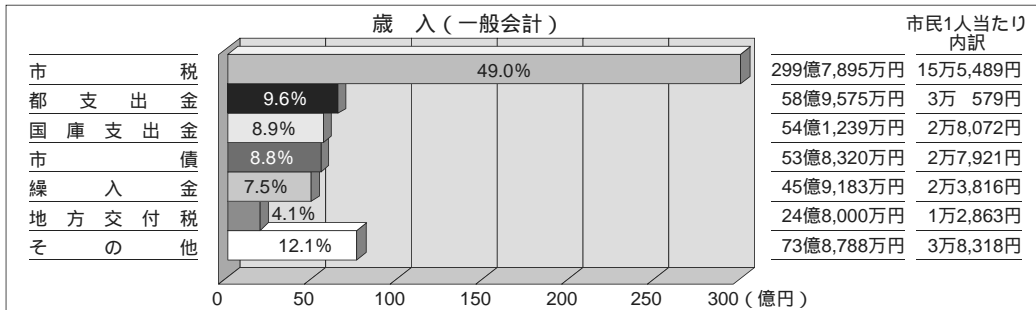


当初予算の概要、委員会の審査から、議会運営委員会の行政視察



会計区分	平成20年度予算額	平成19年度比増減額	増減率
一般会計	611億3,000万円	25億9,200万円	4.4%
国民健康保険特別会計	181億3,789万円	4億6,913万円	2.7%
下水道事業特別会計	45億4,001万円	2,552万円	0.6%
受託水道事業特別会計	8億4,143万円	1億5,073万円	15.2%
中小企業従業員退職金等共済事業特別会計	1億3,465万円	149万円	1.1%
老人保健(医療)特別会計	16億3,143万円	112億1,519万円	87.3%
駐車場事業特別会計	1億7,972万円	1,740万円	8.8%
介護保険特別会計	101億 298万円	7億8,393万円	8.4%
保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計	28億7,695万円	8,498万円	3.0%
後期高齢者医療特別会計	30億2,224万円	30億2,224万円	皆 増
合計	1,025億9,730万円	44億7,404万円	4.1%

*各会計の表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は原則として所管の常任特別委員会等で審査を行います。ここでは、今定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「手数料条例の一部を改正する条例」

【説明】戸籍の証明に関する手数料を無料で行う規定について、国ごとに制定されていた社会保険協定に関する諸法律が統合されたことによる規定の整備のほか、健康保険法等の改正による後期高齢者医療制度において手続上必要な戸籍の証明に関する手数料を無料とし、あわせて住民基本台帳法の一部改正による規定の整備を行うもの。

【主な質疑】

問 なぜ、社会保険協定が結ばれているのか。
答 社会保険協定は、年金や医療保険制度の二重加入を防止することが目的だ。例えば日本の事業所に勤務している方が海外の支店や駐在所などに数年間派遣される場合、両方の国の社会保険制度に二重に加入せずとも、相手国の社会保険制度に加入すれば、日本で保障を受ける権利を保持することができると。

【結果】賛成全員で可決

「西東京市特別職の給与及び報酬の見直しを求める陳情」
「特別職の給与及び報酬条例の見直しを求める陳情」
「平成20年度予算から3千200万円減額を求める陳情」
「特別職の給与及び報酬条例の一部凍結を求める陳情」

【主な意見】

意見 12月議会の後、さまざまな市民から、今の時期にどうして給料・報酬の引き上げ

を行うのかという声が寄せられた。改めて議会の意思決定を変更するかどうか問われている。しかしながら、条例上で定められた報酬の受け取りを拒否する行為は、公職選挙法上、問題があると考えられる。格差社会の是正、年収200万円以下の生活困窮者の増大の問題は、西東京市の行政運営だけでなく、行政も、いつでも真摯にさまざまな立場の市民の声を傾ける姿勢を示すことは大切だ。なお、西東京市は夕張市のような赤字団体であるといった誤った認識が広がっているが、西東京市は赤字団体ではない。意見 76億円もの借金があり、財政状況が悪いといった市民の不安をあり、市民に対して、間違った情報を植えつけた議員にも責任があると思う。

文教厚生委員会

「市立学校施設使用条例の一部を改正する条例」

【説明】保谷中学校体育館建て替えに伴い、学校施設を社会教育などのために使用する場合、けやき小学校、青嵐中学校と同様に使用料を徴収することができるようにしたもの。有料化の範囲は、体育館と多目的室。

【主な質疑】

問 けやき小と青嵐中は校庭も有料だが、保谷中は今までどおり無料で貸し出しできるのか。
答 保谷中の多目的室は校庭を兼ねて使用している。校庭等も狭くなっている。整備したわけではないので有料の範囲には入れていない。学校教育に支障のない範囲で貸し出せる。

【結果】賛成全員で可決

「公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例」

【主な質疑】

問 図書館設置条例の一部を改正する条例

口地区第一種市街地再開発街区ビルの5階に開館する公民館の名称及び位置、並びに同ビル4階に移転する下保谷図書館の新しい名称及び位置を定めるもの。

【主な質疑】



保谷中学校体育館

【主な質疑】

問 保谷中の多目的室の使用料は、青嵐中の武道場や多目的室1、けやき小の視聴覚室兼講堂に比べて低い。面積の違いが、用途によるものか。
答 広さを基準に計算している。保谷中の多目的室は101m²だが、青嵐中、けやき小の各施設は300m²以上だ。保谷中の多目的室は畳を敷いて武道場として使えるようになっている。畳を外すと床になるため会議室やちょっとした体育目的でも使えると考えている。

【結果】賛成全員で可決

「公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例」

【主な質疑】

問 図書館設置条例の一部を改正する条例

口地区第一種市街地再開発街区ビルの5階に開館する公民館の名称及び位置、並びに同ビル4階に移転する下保谷図書館の新しい名称及び位置を定めるもの。

【主な質疑】

問 従来の図書館・公民館は駐輪場が無料だったが、街区ビルの駐輪設備はすべて無料で使えるのか。それともその中の一定数を確保して駐輪券等を発行するのか。
答 駐輪場はビル全体の共用設備で、区分所有者等による調整会議で最初の2時間までは無料としている。公民館でのサークル活動及び主催講座参加者に限り5時間まで公費負担とする。図書館利用者等その他の利用者には2時間以降は自己負担をしていただく。問 図書館の移転作業はどういう予定で行うのか。
答 図書館管理システムの導入のため、市内の全図書館は5月19日から31日まで休館する。下保谷図書館はその後も休館したまま引越作業をし、6月29日から保谷駅前図書館として開館する。

【結果】賛成全員で可決

「IHI工場跡地開発に関する陳情」
【趣旨】IHI跡地の開発事業主、住民及び市の三者による協議の場を設け、市に強力な指導力を発揮してほしい。環境への影響が甚大場合は計画を縮小するよう指導してほしい。

【主な質疑】

問 行政として3者による協議の場を設けることはできないのか。
答 協議の場で日照や風害などの観点から建物の高さ、配

置の変更を指導することは、行政としてできることではないとお伝えしている。市ができる範囲で事業者要望することはこれまでやっていない。環境アセスメントを実施するには1千500戸以上という基準があるが、この計画戸数は、

【主な質疑】

問 今業者から来ているところでは1千32戸の予定で、全体として町がどうなるのか、近隣住民に説明会を行うつもりはあるか。
答 そのような説明会は今のところ考えていないが、複合的な風害や日影などについては、地域住民の方から要望があったので、IHIにお願いして、1月に三会連合会を対象に説明会を実施した。そういうご要望にはこたえていきたい。意見 事業者全体と住民と市が一堂に会して、この町をどうしていくのか合意が得られる場をつくってほしいというのがこの陳情だ。周辺の方々にしても、よかつたと言えまらなく、まわりの方々もまわりの方々にならなくてほしいという切実な願いである。採択すべきだ。

【結果】「願意を十分尊重し可能な範囲で努力された」との意見を付し、趣旨採択

議会運営委員会の行政視察

2月4日(5)5日に議会運営委員会が先進団体等の行政視察を行いました。視察先、視察目的等は次のとおりです。
石川県小松市(2月4日)
石川県金沢市(2月5日)
・議会運営について

(予算・決算の審査方法等)